令和８年度第１回知立市介護保険等審議会議事録

１　開催日時　令和8年8月２７日（木）午後2時～3時３７分
２　開催場所　市役所北棟　Ｂ会議室
３　出席者数　１１名　竹内会長、塚本副会長、大橋委員、市之瀬委員、宮﨑委員、佐藤委員、三浦委員、
　　小島委員、柴田委員、橘委員、藤谷委員
　欠席者数　１名　柳本委員
　事務局等　９名　保険健康部長、長寿介護課長、介護保険係課長補佐、地域支援係課長補佐、
　　介護保険係主査２名　地域包括支援センター長２名
　　ジャパンインターナショナル総合研究所　１名
４　傍聴者　　なし
５（１）議題１　第 10 期介護保険事業計画・第１１次高齢者福祉計画・認知症施策推進計画【諮問】について
　（２）議題２　第９期介護保険事業計画及び第１０次高齢者福祉計画の進捗状況について
　（３）議題３　地域包括支援センター令和７年度実績報告及び令和８年度事業計画について
　（４）議題４　令和７年度事業所等における苦情及び事故報告について
　（５）議題５　第 10 期介護保険事業計画・第１１次高齢者福祉計画・認知症施策推進計画策定のスケジュールについて
　（６）議題６　アンケート調査結果報告書について

１　開会

事務局：　本日はお忙しいところ、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。
ただ今より、令和８年度第１回知立市介護保険等審議会を開催させていただきます。なお、会議時間は１時間程度を予定しておりますので、皆様のご協力をお願いいたします。本会議は知立市まちづくり基本条例第 16 条第２項の規定により公開を原則とされており、開催にあたり傍聴者を募ったところ、希望者はありませんでしたのでその旨ご報告します。
　本日の会議は、１１名の方にご出席いただいておりまして、過半数に達しておりますので、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第４条第２項に規定する審議会開催の議事に関する定足数を満たしておりますことを併せてご報告します。
　それでは、初めに、開催にあたりまして保険健康部長よりご挨拶させていただきます。

部長：　皆さまこんにちは。本日はお忙しいところお集まりいただき、誠にありがとうございます。
　保険健康部長の寺田と申します。この度は、審議会委員をお引き受けいただき厚く御礼申し上げます。昨年は、全ての団塊の世代の方が７５歳に移行される年でした。また昨年は、10 月１日を基準日として国勢調査が行われました。国勢調査の人口の速報値が５月末に発表されまして、全国や愛知県で人口が減少している中、知立市は 0.5%ではございますが5年前と比べて人口が増加していたという速報値が出ました。
　高齢者の方はどうかといいますと、国勢調査の情報はまだ出ていないのですが、10 月１日現在の住民基本台帳の人口で、５年前と比較しますと、65 歳以上の方が 14,952 人と、3.1%増加されて、人口に占める割合も 0.6 ポイント増加しました。
国が出している高齢化率は 29.6%ということで、知立市の 20.6%と比べると知立の割合は低いかもしれませんが、確実に高齢者割合は伸びているという状況です。

今年度令和８年度は、第９期介護保険事業計画・第 10 次高齢者福祉計画の３年目ということで、次の計画を策定していく必要があります。今から昨年の実績やアンケート調査結果など、知立市の現状をご案内させていただきます。その上で、皆様のご意見を踏まえて、来年から始まります第 10 期介護保険事業計画・第 11 次高齢者福祉計画・認知症施策推進計画の推進に向けて忌憚のないご意見をいただければと思います。
簡単ではございますがご挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局：　続きまして、本来であればお一人ずつ辞令を配付させていただくところですが、お時間の関係で、机上に配付させていただきましたので、ご確認ください。

では、任期の初めにあたりまして、知立市附属機関の設置に関する条例施行規則第３条第２項により、会長、副会長の選任を行いたいと思います。会長の選任は委員の互選により、決めていただくこととなっておりますが、どなたかご推薦はありますでしょうか。

〈推薦により竹内委員を会長に選任〉

次に、副会長の指名についてですが、竹内会長、ご指名の方よろしくお願いいたします。

〈会長の指名により、塚本委員を副会長に選任〉

では、ここで竹内会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長：　刈谷医師会知立支部の竹内でございます。皆さまよろしくお願いいたします。皆さまもご存知の通り、今後、介護サービス需要が高まる状況が予想され、介護に関わる資金が必要となり、しかし、資金は限りがありますので、必要なところには手厚く分配し、必要のない、あるいは効果があやふやなところに関しては削っていくという方向で、それが今後の介護を支えていく方法かと思っています。皆さまと一緒に検討できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局：　ありがとうございました。続きまして塚本副会長よりご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

副会長：　会長からご指名いただきまして、今回副会長を務めさせていただきます。
先ほど部長の方から、全国的な高齢者の割合からすると知立市はまだまだ若い都市ではあるとご説明がありましたが、これから後期高齢者の方が増えていくことなどを考えると、全国的には大きな流れの中にあるのかと思っています。そうした視点から考えると、この段階、第 10 期の介護保険事業計画の中でしっかり介護予防を含め、地域でどう支えていくかを考えていくことが必要と思いますので、皆さまと考えていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局：　ありがとうございました。

それでは、議題に入る前に資料の確認をさせていただきます。（資料確認）
続きまして諮問の方に入らせていただきます。

２　議題

議題１　諮問書の交付

事務局：　それでは、ここからの進行は竹内会長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

会長：　それでは、「議題２　第９期介護保険事業計画及び第 10 次高齢者福祉計画の進捗状況」について、事務局より説明をお願いいたします。

議題２　第９期介護保険事業計画及び第 10 次高齢者福祉計画の進捗状況

事務局：資料に基づき説明

会長：　ありがとうございます。何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

委員：　介護予防について、まちかど運動教室などで測定会を実施しているとのことですが、意義があるものと思います。それに対する評価のようなものはあるのでしょうか。
　その評価結果を、まだまだ利用されていない方に周知していくことが必要だと思っています。
　合わせて、介護用品の補助事業に関して、国の補助事業では、一定のメッセージを出してきていると思うのですが、市の独自事業としても重ねているということなのか知りたいと思います。

事務局：　まちかど測定会の方は、測定基準を下回った方には、短期集中リハビリの方につなぐようにしています。
　紙おむつの支給については、市の事業として残しております。
　利用が少ない事業については廃止する方向性としています。

会長：　ありがとうございます。次に「議題３　地域包括支援センター令和７年度実績報告及び令和８年度事業計画」について、事務局より説明をお願いいたします。

議題３　地域包括支援センター令和７年度実績報告及び令和８年度事業計画について

事務局：資料に基づき説明

会長：　ありがとうございます。何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

〈質疑なし〉

会長：　それでは、「議題４　令和７年度事業所等における苦情及び事故報告」について、事

務局より説明をお願いいたします。

議題４　令和７年度事業所等における苦情及び事故報告について

事務局：資料に基づき説明

会長：　ありがとうございます。何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

委員：　事故に関わる要因が示されているとわかりやすいと思います。事故に関わる要因は複数ある可能性もありますが、今後で結構ですので、整理されているのであれば、示していただければと思います。

会長：　それでは、「議題５　第 10 期介護保険事業計画・第 11 次高齢者福祉計画・認知症施策推進計画策定のスケジュール」について、事務局より説明をお願いいたします。

議題５　第 10 期介護保険事業計画・第 11 次高齢者福祉計画・認知症施策推進計画策定のスケジュールについて

事務局：資料に基づき説明

会長：　ありがとうございます。何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

〈質疑なし〉

会長：　それでは、「議題６　アンケート調査結果報告書」について、事務局より説明をお願いいたします。

議題６　アンケート調査結果報告書について

事務局：資料に基づき説明

会長：　ありがとうございます。何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。

委員：　意見なのですが、調査結果報告書は知立市のホームページに掲載したりするのですか。ホームページには載せた方が良いと思います。

もう１点、お願いなのですが、紙面ではなくデータでいただけるとありがたいと思いました。一読するのに時間がかかるため、データでご提供いただけるようお願いいたします。

事務局：　現在はまだ掲載しておりませんが、計画書自体が完成したあかつきには、アンケート調査結果報告書も計画書と共にホームページに掲載する予定です。委員の方の報告書の配布方法についても今後検討させていただきます。

会長：　その他、質問はよろしいでしょうか。質問が無いようですので、これで本日の議題は終了とします。ありがとうございました。進行を事務局へ戻します。

課長：　皆さまありがとうございました。頂戴したご意見につきましては、今後の計画策定に活かしていければと思います。最後にその他といたしまして、事務局からいくつかご連絡させていただきます。

３　その他

事務局：（委員報酬、次回審議会開催予定等について説明）

事務局：　それでは、以上をもちまして、第１回知立市介護保険等審議会を閉会といたします。改めまして本日は貴重なご意見をいただきありがとうございました。お帰りの際には、くれぐれも交通事故等にお気をつけください。本日は誠にありがとうございました。

（閉会　３時37分）